（様式１）

**提案書の様式**

１．提案書は、次頁以降の記載例に従って記載してください。

２．ファイルは、Ａ４サイズで印刷可能なサイズとしてください。

３．部分提案は受け付けられません。

４．ＮＥＤＯが提示する仕様書に沿った内容にて提案してください。

◎部分提案とは

仕様書に定める調査内容の全てではなく、調査内容の一部についての

提案を行うことです。

（様式１）

**「官民による若手研究者発掘支援事業における研究開発**

**テーマの実用化に向けたマッチング支援業務」に係る提案書**

調査テーマ

**「官民による若手研究者発掘支援事業における研究開発テーマの実用化に向けたマッチング支援業務」**

（共同提案を行う場合は、以下の提案者の項目を併記してください。）

**２０２　年　　月　　日**

　　提案者名　　***○○○○○株式会社（法人番号13桁）***

　　代表者名　　***代表取締役社長　○○　○○***

　　所 在 地　　***○○県△△市・・・・・・・・　　（郵便番号○○○－○○○○）***

　　連 絡 先　　所　属　　***○○○部　△△△課***

　　　　　　　　役職名　　***○○○○○部（課）長***

　　　　　　　　氏　名　　***○○　○○***

（所 在 地）　***○○県△△市・・・・・・・・　　（郵便番号○○○－○○○○）***

***＊連絡先が上記の所在地と異なる場合は、連絡先所在地を記載***

　　　　　　　　ＴＥＬ　　***△△△－△△－△△△△（代）　内線　△△△△***

　　　　　　　　　　　　　***＊日中連絡がつく連絡先を記載***

　　　　　　　　E-mail　　***○○○○○＠○○○○．○○．○○***

**提案書要約**

|  |  |
| --- | --- |
| 調査テーマ | 「官民による若手研究者発掘支援事業における研究開発テーマの実用化に向けたマッチング支援業務」 |
| 提案者名 | 　***○○○○○株式会社*** |
| 連絡先 | 　***○○○部　△△△課　氏名　○○　○○（前ページの連絡先と同一）***　ＴＥＬ　　E-mail　 |
| 目標 |  |
| 提案する方式・方法の内容 |  |
| 業務実施における課題・解決に向けた取り組みの内容 |  |
| 関連業務実績 |  |
| 実施体制 |  |

１．調査テーマ

**「官民による若手研究者発掘支援事業における研究開発テーマの実用化に向けたマッチング支援業務」**

２．業務の概要

***当該業務を実施するにあたっての目的・目標・実施内容等の概要について4頁以内で説明し、その上で本業務にて実施する内容が将来的に若手研究者の産学連携への積極的な取り組みに進展していくことを念頭に置きながら1頁以内でわかりやすく図化してください。***

３．目標

***当該業務を実施するにあたり、各実施項目についてどの程度の量の情報を集め、どのように整理・活用することを目標としているか、その意図と情報量や整理の妥当性とともに具体的に説明してください。（４頁以内）***

４．提案する方式・方法の内容（注１）

***当該業務を実施するにあたり、「仕様書」に記載の実施項目「①産学連携マネジメントの在り方の分析・整理・提言」、「②企業とのマッチングに向けた研究者支援業務」、「③企業とのマッチングの場の創出」、「④事業運営支援等」のそれぞれについて、各４頁以内で実効性のある方法を具体的かつ詳細に、その特徴や優位性、これまでの実績などを交えて説明してください。***

注１）国立研究開発法人又は公益法人が応募する場合は、当該業務分野における専門的知見の優位性についても説明してください。

５．業務実施における課題とその解決に向けた取り組みの内容

***当該業務を実施するにあたり、仕様書」に記載の実施項目「①産学連携マネジメントの在り方の分析・整理・提言」、「②企業とのマッチングに向けた研究者支援業務」、「③企業とのマッチングの場の創出」、「④事業運営支援等」のそれぞれについて想定される課題と、その解決に向けた実効性のある取り組みを前述の4．を踏まえつつ、その特徴及び期待される効果をそれぞれ4頁以内で具体的かつ詳細に説明してください。***

６．関連業務実績

***当該業務に関連する貴社の実績を１頁以内で説明してください（共同提案の場合は、提案者毎に１頁以内で記載してください）。***

７．実施計画

***当該業務を遂行するためには、「仕様書」や「５．業務実施における課題・解決に向けた取り組みの内容」を踏まえ、各記載の実施項目をどのように細分し、どのような手順で行うのか、また、どの程度の経費が必要となるかを一覧表にまとめてください。なお、参考のため、矢印の上には投入する予算額を、矢印の下の（　）内には投入する研究員の人数を記載してください。***

|  |  |
| --- | --- |
|  | （単位：千円） |
| 実施項目 | ２０２４年度 | ２０２５年度 | ２０２６年度 | ２０２７年度 | 合　計 |
| ①○○○○a.b.③○○○○a.b.c.④○○○○・・・ |  | ＊＊＊（　人）＊＊＊（　人） | ＊＊＊（　人）＊＊＊（　人）＊＊＊（　人） | ＊＊＊（　人） | ＊＊＊（　人）＊＊＊（　人）＊＊＊（　人）＊＊＊（　人）＊＊＊（　人）＊＊＊（　人） |
| 合　　計 | ＊＊＊（　人） | ＊＊＊（　人） | ＊＊＊（　人） | ＊＊＊（　人） | ＊＊＊（　人） |

備考１）消費税及び地方消費税については、実施項目ごとに内税で計上してください。日本国以外に本社又は研究所を置く外国企業等において、その属する国の消費税相当額がある場合にも、調査項目ごとに含めて計上してください。

備考２）提案にあたっては、公募要領及び仕様書に記載の予算額を参考として、提案者が仕様書に沿って業務を遂行するために必要な費用を計上してください。

なお、予算規模は、社会・経済状況・事業費の確保状況等によって変動し得ることもあり、総事業費規模についてはＮＥＤＯが確約するものではありません。

８．実施体制

***当該業務を受託した場合の実施体制図及び業務管理者・実施者の関連業務実績について示してください。共同提案の場合や、再委託や外注を行う場合は、まとめて示してください。***

（１）実施体制図

ＮＥＤＯ

委託

○○○○(株)

【再委託先】

○○○○㈱

（本業務における役割）

・＊＊＊＊

・＊＊＊＊

【業務実施者①】

（氏名）

　○○　○○

（所属・役職）

　○○○

　○○○

（本業務における役割）

・＊＊＊＊

・＊＊＊＊

【業務管理者】

（氏名）

　○○　○○

（所属・役職）

　○○○

　○○○

【統括責任者】

（氏名）

　○○　○○

（所属・役職）

　○○○

○○○

【経理管理者】

（氏名）

　○○　○○

（所属・役職）

　○○○

　○○○

【業務実施者②】

（氏名）

　○○　○○

（所属・役職）

　○○○

　○○○

（本業務における役割）

・＊＊＊＊

・＊＊＊＊

【外注先】

（本業務における役割）

・＊＊＊＊

・＊＊＊＊

　　　＊外注先の名称は不要です。

（２）業務管理者及び実施者の関連業務実績について

|  |  |
| --- | --- |
| 業務管理者 | 関連業務実績 |
| ○○　○○（氏名） |  |

|  |  |
| --- | --- |
| 業務実施者 | 関連業務実績 |
| ① | ○○　○○（氏名） |  |
| ② | ○○　○○（氏名） |  |

提案者が企業の場合は、以下の表に必要事項を記載してください。大企業、中堅・中小・ベンチャー企業の種別は以下の（参考）の定義を参照してください。会計監査人の設置については、会社法３３７条により大会社や指名委員会等設置会社などに設置が義務付けられている株式会社の機関の一つです。監査役と異なり、独立的な立場から財務諸表等の監査を行います。なお、大会社・委員会設置会社以外の株式会社も会計監査人を設置することができます。設置されている場合は公認会計士または監査法人名を記載してください。

【体制一覧】

***会計監査人の設置がない場合は”なし”と記入ください。***

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 企業名称 | 従業員数（人） | 資本金（億円） | 課税所得年平均額15億円以下※１ | 大･中堅・中小・ベンチャー企業の種別 | 会計監査人名 |
| 株式会社A |  |  |  | ***従業員数、資本金は応募時点を******基準としてください。*** |  |
| 有限会社B |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |

※１ 直近過去3年分の各年又は各事業年度の課税所得の年平均額。該当する場合「○」を記載

（参考）会計監査人の定義

株式会社の会計監査を行う公認会計士または監査法人。会社法３３７条により大会社や指名委員会等設置会社などに設置が義務付けられている株式会社の機関の一つ。監査役と異なり、独立的な立場から財務諸表等の監査を行う。なお、大会社・委員会設置会社以外の株式会社も会計監査人を設置することができる。

（参考）企業種別の定義

＊中堅・中小・ベンチャー企業の定義

以下の（ア）（イ）（ウ）又は（エ）のいずれかに該当する企業等であって、大企業等の出資比率が一定比率を超えず（注１）、かつ、直近過去3年分の各年又は各事業年度の課税所得の年平均額が15億円を超えないものをいいます。

（ア）「中小企業」としての企業

中小企業基本法第２条（中小企業者の範囲及び用語の定義）を準用し、次表に示す「資本金基準」又は「従業員基準」のいずれかの基準を満たす企業です。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 主たる事業として営んでいる業種※１ | 資本金基準 | 従業員基準 |
| ※２ | ※３ |
| 製造業、建設業、運輸業及びその他の業種（下記以外） | 3億円以下 | 300人以下 |
|
| 小売業 | 5千万円以下 | 50人以下 |
| サービス業 | 5千万円以下 | 100人以下 |
| 卸売業 | 1億円以下 | 100人以下 |

※1　業種分類は、「日本標準産業分類」の規定に基づきます。

※2 「資本金の額又は出資の総額」をいいます。

※3 「常時使用する従業員の数」をいい、家族従業員、臨時の使用人、法人の役員、事業主は含みません。又、他社への出向者は従業員に含みます。

（イ）「中小企業者」としての組合等

以下のいずれかに該当する組合等をいいます。

１．技術研究組合であって、その直接又は間接の構成員の３分の２以上が（ア）の表の「中小企業者」としての企業又は企業組合若しくは協業組合であるもの

２．特許法施行令10条第2号ロに該当する事業協同組合等（事業協同組合、事業協同小組合、協同組合連合会、企業組合、協業組合、商工組合及び商工組合連合会）

（ウ）「中堅企業」としての企業

常時使用する従業員の数（注２）が１，０００人未満又は売上高が１，０００億円未満のいずれかの条件を満たす企業であって、中小企業を除いたものをいいます。

（エ）研究開発型ベンチャー

以下の条件をすべて満たす企業をいいます。

・試験研究費等が売上高の３％以上又は研究者が２人以上かつ全従業員数の１０％以上であること

・未利用技術等、研究開発成果が事業化されていない技術を利用した実用化開発を行うこと

・申請時に上記要件を満たす根拠を提示すること

（注１）次の企業は、大企業等の出資比率が一定比率を超えているものとします。

・発行済株式の総数又は出資の総額の２分の１以上が同一の大企業（注３）の所有に属している企業

・発行済株式の総数又は出資の総額の３分の２以上が、複数の大企業（注３）の所有に属している企業

・資本金又は出資金が5億円以上の法人に直接又は間接に100％の株式を保有されている企業

（注２）常時使用する従業員には、家族従業員、臨時の使用人、法人の役員、事業主は含みません。又、他社への出向者は従業員に含みます。

（注３）大企業とは、（ア）から（エ）のいずれにも属さない企業であって事業を営むものをいいます。ただし、以下に該当する者については、大企業として取扱わないものとします。

・中小企業投資育成株式会社法に規定する中小企業投資育成株式会社

・廃止前の中小企業の創造的事業活動の促進に関する臨時措置法に規定する指定支援機関（ベンチャー財団）と基本約定書を締結した者（特定ベンチャーキャピタル）

・投資事業有限責任組合契約に関する法律に規定する投資事業有限責任組合

９．必要概算経費

***上記の業務に必要な経費の概算額を調査委託費積算基準（***[***https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/yakkan.html***](https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/yakkan.html)***）に定める経費項目に従って、記載してください。***

（単位：円）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 項　目 | 事業期間全体 | ２０２４年度 | ２０２５年度 | ２０２６年度 | ２０２７年度 |
| Ⅰ．労務費　１．研究員費　２．補助員費 |  |  |  |  |  |
| Ⅱ．その他経費 １．消耗品費　２．旅費　３．外注費　４．諸経費 | ***再委託がある場合は、「Ⅳ．再委託費」を追加してください。*** |  |  |  |  |
| 小　計　Ａ（＝Ⅰ＋Ⅱ） |  |  |  |  |  |
| Ⅲ．間接経費（＝Ａ×比率）（注１） |  |  |  |  |  |
| 合　計　Ｂ（＝Ａ＋Ⅲ）（注２） |  |  |  |  |  |
| 消費税及び地方消費税Ｃ（＝Ｂ×１０％）（注３） |  |  |  |  |  |
| 総　計 |  |  |  |  |  |

注１）間接経費は委託業務事務処理マニュアルに基づく事業者の種別の定義によって、中小企業等は２０％、その他は１０％、とし、Ⅰ～Ⅱの経費総額に対して算定してください。前述の中堅・中小・ベンチャー企業の種別とは定義が異なりますので、ご留意ください。なお、技術研究組合等の間接経費率は、当該組合の組合員の3分の2以上が中小企業で構成されている場合は20％、構成比率が3分の2未満の場合は10％とします。ただし、研究分担先である組合員（企業、大学等）が、その組合員単位で経理処理を行う場合は、組合毎に事業者種別により間接経費率（大学・国研等：30％、中小企業等：20％、その他：10％）を設定することができるため、Ⅳには組合員毎の間接経費の総計を記載ください。技術研究組合における研究分担先の経理処理の考え方については、委託業務事務処理マニュアルを参照してください。

注２）合計は、Ⅰ～Ⅲの各項目の消費税を除いた額で算定し、その総額を記載してください。

注３）提案者が免税業者※の場合は、労務費、海外旅費等のように不課税の項目の場合は消費税抜き額を、その他の課税の項目の場合は消費税込み額を計上し、消費税及び地方消費税Ｃ欄には記載しないでください。

※例えば、設立２年未満の団体、又は前々年度の課税売上高が１千万円以下の場合は、消費税及び地方税の非課税事業者として取扱われます。

１０．契約書等に関する合意

**「〇〇株式会社○○　○○（代表者氏名：会社、法人としての代表者の氏名）」*（共同提案の場合は、共同提案者全ての代表者からの合意を得た上で、『「○○株式会社○○　○○（代表者氏名）」、「□□株式会社○○　○○（代表者氏名）」及び「○○　○○（代表者氏名）」は、・・』と記載してください。）***は本業務の契約に際して、ＮＥＤＯから提示された条件に基づいて契約することに異存がないことを確認した上で提案書を提出します。

***ＮＥＤＯから提示された契約書（案）に記載された条件に基づいて契約することに異存がない場合は、上記の文章を記載してください***

１１．その他

***当該業務を受託するにあたっての要望事項等があれば記載してください。***